

会社	会社名	東北電力株式会社		
概要	従業員数	13,056人（平成27年3月末）	業種	電気事業

1. ねらい

職場の総合力や従業員のやりがい・働きがいを高めることを主な目的として、平成26年4月より以下の施策を実施している。（平成20年および27年に宮城労働局より「子育てサポート企業」として認定）

2. 施策内容

（1）育児に関する施策

- ・育児休職の適用期間を「子が3歳に達する日まで」拡大
- ・育児支援勤務時間（短時間勤務）の適用期間を「子が小学校3年生の年度末まで」拡大
- ・電子掲示板等を活用した各種支援制度の周知
- ・管理職向けのパンフレットを活用した仕事と家庭の両立支援制度に関する理解促進

（2）労働時間の低減に向けた施策

- ・勤続年数の節目に付与していた「リフレッシュ休暇」を毎年5日付与へ見直し
- ・労働時間の低減に向けた取組み目標の設定・実施
- ・効率的な業務運営を目指した取組み事例の周知

（3）単身赴任者のワーク・ライフ・バランス施策

- ・単身赴任者の時差出勤の回数拡大（金曜日の早出：月2回⇒4回，月曜日の遅出：月1回⇒2回）

（4）次世代育成支援に関する施策

- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年4月1日より一般事業主行動計画（第4期）を策定し、計画に沿った取組みを行っている。

※一般事業主行動計画（第4期）は、以下のリンク先を参照

https://www.ryouritsu.jp/hiroba/search_dtl.php?cn=16475&pg=0&n=%E6%9D%B1%E5%8C%97%E9%9B%BB%E5%8A%9B&k=&ko=0&s=&m=&w=&b=&l=&p=&disp_kind=

3. 取組実績・効果

（1）育児に関する施策

- ・平成26年度に出産した女性10名全員が育児休職制度を利用している。
- ・育児休職の適用期間を拡大した際は、40名中3名が「子が3歳に達する日まで」延長した。
- ・育児支援勤務時間の適用期間を拡大した際は、97名中72名が「子が小学校3年生の年度末まで」延長した。

（2）労働時間の低減に向けた施策

- ・リフレッシュ休暇の全体取得率は、69.9%であった。
- ・平成26年度の総実労働時間（当直含む）は、前年度比0.7%増の1,977時間であった。
- ・平成27年度も労働時間の低減に向けた取組み目標を設定し、実施中。

（3）単身赴任者のワーク・ライフ・バランス施策

- ・平成26年度の時差出勤利用者数は、早出：357名（前年度比36名増）、遅出：73名（前年度比27名増）となった。
- ・平成26年度の時差出勤利用回数は、早出：2,813回（前年度比948回増）、遅出：356回（前年度比201回増）となった。